

指定障がい福祉サービス事業者等の指定に伴う資料作成等の補助業務担当職員

募集人数	1名		
業務内容	指定障がい福祉サービス事業者等の指定に伴う資料作成等に係る補助業務 (指定障がい福祉サービス事業者等からの届出に対する内容確認、データ入力、書類整理など)		
勤務場所 (所管する部署名)	大阪市中央区船場中央3-1-7-331 船場センタービル7号館3階 大阪市 福祉局 障がい者施策部 運営指導課		
勤務条件等	勤務時間等	1日あたり6時間以内、週5日30時間以内	
	休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始	
	報酬等	<table border="1"><tr><td>報酬(月額)</td><td>8,398円(予定)</td></tr></table> <ul style="list-style-type: none">・※他に通勤手当が支給されます。(上限あり)・上記報酬等は募集時点のものであり、給与改定等により採用時に変更されることがあります。	報酬(月額)
報酬(月額)	8,398円(予定)		
社会保険	共済組合(健康保険):適用なし 厚生年金保険:適用なし 雇用保険:適用あり		
服 務	採用された方の身分は短期間の地方公務員となるため、正規職員と同様に地方公務員法の規定が適用され、次の場合は懲戒処分の対象となります。 <ul style="list-style-type: none">・地方公務員法又はこれに基づく条例などの規定に違反した場合・職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合・全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合		
任用期間	令和8年4月10日から令和8年5月31日まで		
応募資格	一般的な市民対応及び基本的なパソコン操作(Word、Excel等)が可能であること。 ※年齢、学歴は問いません。 ※日本国籍を有しない方も受験できます。ただし、日本国籍を有しない方で、就労制限がある在留資格の方は採用しません。		
実施日及び選考方法	面接試験 : 令和8年3月17日(火) 選考方法 : 面接試験		
受験者集合時間 及び集合場所	集 合 時 間 : 10時00分 集 合 場 所 : 大阪市福祉局船場分室 研修室(西) 面接試験会場 : 大阪市福祉局船場分室 東会議室 (注) 面接の際、定型封筒(長型3号)1通に郵便番号、住所、氏名を記載し、110円切手を貼付したものを必ずご持参ください。(「選考結果」の送付用) (注) 集合時間に遅れた場合は、原則として受験できません。		

受験 手続	提出書類	<p>応募書類（採用申込書・申立書）を郵送・持参にて下記「書類提出先」にご提出ください。 ※各様式は、大阪市ホームページから取得してください。なお、下記「書類提出先」でも配布しています。なお、各様式は、本市所定の様式に限ります。</p>
	受付期限	令和8年3月13日（金）午後5時まで【必着】
	提出時の 注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・郵送にて提出される場合は、封筒表側に「会計年度任用職員採用申込書等在中」と朱書きし、必ず簡易書留（または簡易書留に準ずるもの）で送付してください。なお、料金不足の場合、受付は行いません。 ・送付に際して発生した事故については責任を負いません。 ・書類等に不備がある場合は、選考試験に受験できないことがあります。
合格者の決定	<p>合格にかかわらず全員に文書で郵送により通知します。 令和8年4月1日（水曜日）までに結果通知が届かない場合は、問合せ先までご連絡ください。</p>	
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・合格後、若しくは採用候補者名簿登録後であっても、受験資格がないこと、申込内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合は、合格・採用候補者名簿登録を取り消すことがあります。 ・この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。 ・受験に際して大阪市が収集した個人情報には職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。 	
問い合わせ先 (書類提出先)	<p>大阪市 福祉局 障がい者施策部 運営指導課 〒541-0055 大阪市中央区船場中央3-1-7-331 船場センタービル7号館3階 電話番号：06-6241-6527（音声ガイダンス「1」）</p> <p>*開庁時間：土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前9時00分から午後5時30分まで *最寄駅：Osaka Metro 御堂筋線・中央線「本町」駅、堺筋線・中央線「堺筋本町」駅</p>	